

事業コード	政策コード	政策名	県民を犯罪等から守るための取組							
事業名	街頭防犯カメラ整備事業	施策コード	治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進							
		目標コード	施策目標名 犯罪の抑止による体感治安の向上							
部名	生活安全部	課名	生活安全企画課	係名	生活安全係	(tel)3032	担当課長名	斉藤 秀樹	担当者名	石井 孝

**評価対象事業の内容**

**1-1. 事業実施の背景(施策目的達成のための必要性)**  
 各種防犯活動等を推進した結果、令和4年の刑法犯認知件数は、前年に続いて2,000件を下回り犯罪の総量抑止に一定の成果が表れている。しかし、子供や女性に対する声掛け等の事案が依然として数多く発生しているほか、殺人や放火など、県民に不安を抱かせる凶悪事件も発生している。また、全国的には「闇バイト強盗」と称されるSNS上で実行犯を募集する手口による強盗事件が広域で発生するなど、県民が真に安全・安心を感じるには至っていない状況にある。よって、犯罪抑止に効果がある街頭防犯カメラを設置し、県民の安全と安心を確保する必要がある。

**3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)**  
 犯罪の発生が多い場所や発生が予想される場所を中心に街頭防犯カメラを設置することにより、犯罪を抑止し、県民の体感治安の向上を図り、安全・安心を実感できる社会の実現を目指す。

**4. 重点施策推進方針との関係** 重点推進事項 その他の事業

**5. 目的達成のための方法**  
 ①事業の実施主体 秋田県警察本部  
 ②事業の対象者・団体 県民  
 ③達成のための手段  
 犯罪の発生状況をきめ細かく分析するとともに、住民を始め、県民の理解を得た上で、必要な場所に街頭防犯カメラを設置し、各種犯罪の発生を抑止する。

**6. 前回評価結果等** 実施又は継続 改善 再検討又は縮小・休廃止

**①指摘事項**  
 犯罪の総量が抑止されるなど、本事業の有効性が認められる。一方で、全国的に子供が被害に遭う凶悪犯罪が発生し、県内においても子供や女性に対する声掛け等の事案が数多く発生している現状から、引き続き、街頭防犯カメラを活用して犯罪を抑止する必要がある。

**②指摘事項への対応**  
 地域の犯罪情勢を分析するとともに事業の継続に必要な予算の獲得に努めた。

**7. 事業の全体計画及び財源**

事業内訳コード	事業項目	左の説明	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	全体(最終)計画
	街頭防犯カメラ整備	犯罪の発生が多い場所や発生が予想される場所を中心に、街頭防犯カメラを設置し、子供や女性が被害者となる犯罪を始め、各種犯罪の発生を抑止する。	8,871	9,251	9,997	9,357	7,053	6,445	
予算額(千円)			8,871	9,251	9,997	9,357	7,053	6,445	
財源内訳	国庫補助金								
	県の債								
	その他の一般財源		8,871	9,251	9,997	9,357	7,053	6,445	

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

**指標名** 街頭防犯カメラ設置地区の刑法犯認知件数

**指標の種類**  成果指標  業績指標

**指標式** a (目標: 前年度比減少 [秋田市+能代市+大館市+大仙市+由利本荘市+横手市]) ÷ b (実績: 当年度の刑法犯認知件数 [秋田市+能代市+大館市+大仙市+由利本荘市+横手市]) ※ 由利本荘市、横手市は令和2年から運用開始

①年度別の目標値(見込まれる効果)

指標	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	最終年度
目標a	2293	1840	1828	1666	1780	1491	1375	
実績b	1841	1829	1667	1781	1492	1376		
a/b	124.6%	100.6%	109.7%	93.5%	119.3%	108.4%		
東北								
全国								

②データ等の出典 犯罪統計資料

③把握する時期  当該年度中 2 月  翌年度 月  翌々年度 月

**指標名**

**指標の種類**  成果指標  業績指標

**指標式**

①年度別の目標値(見込まれる効果)

指標	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	最終年度
目標a								
実績b								
b/a								
東北								
全国								

②データ等の出典

③把握する時期  当該年度中 月  翌年度 月  翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②具体的な把握方法

③把握した効果

④データ等の出典

⑤把握する時期  当該年度中 月  翌年度 月  翌々年度 月

所管所属長による評価

**評価結果**

現状の課題に照らした妥当性  a  b  c

街頭防犯カメラ設置地区における刑法犯認知件数は低水準で推移しており、犯罪の総量抑止に効果が表れている。一方で、子供や女性に対する声掛けなどの事案が高水準で発生しているほか、行方不明事案における高齢者の割合が増加傾向にあるなど憂慮すべき状況にあり、各種犯罪の抑止と県民の安全・安心な生活環境を確保するため、街頭防犯カメラを設置する必要がある。

住民ニーズに照らした妥当性  a  b  c

街頭防犯カメラを設置したところ、地域住民から「犯罪抑止に期待できる。安心感がある。」などの声が聞かれ、住民ニーズに照らし、妥当性が高い。

法令・条例上の要請等

【理由】 秋田県安全・安心まちづくり条例

事業目的の達成状況 評価の対象  対象  対象外

a  b  c

【理由】 街頭防犯カメラを設置したところ、地域住民から「トラブルが少なくなったように感じる。犯罪の抑止に期待ができる。」などの声が多く、設置による効果が表れている。

事業の経済性の妥当性  a  b  c

【理由】 本事業は、犯罪の発生状況を分析した上で必要性の高い場所に街頭防犯カメラを設置するとともに、限られた台数の中で最大限の効果を発揮できるような配置を検討しており、費用対効果の面も十分に考慮され、高い効率性が認められる。

事業の妥当性  A(妥当性が高い)  B(概ね妥当である)  C(妥当性が低い)

対応方針  現状維持で継続  見直して継続  休廃止

犯罪の総量抑止に一定の効果が表れている。一方で、県民が安全・安心を実感できる社会の実現のため、本事業を継続して推進する必要がある。

評価結果の当該事業への反映状況(対応方針)

街頭防犯カメラ設置継続に係る予算獲得に努めるとともに、関係団体や地域住民による街頭防犯カメラの設置活動に対して必要な支援を行う。

政策評価委員会意見(諮問する事業についてのみ記載)